

令和7年 甲州市議会 12月定例会

市 政 の 概 要

令和7年12月定例会の開会にあたり、議員各位におかれましては、提案した条例案、補正予算案等をご審議いただくことに対し、心から敬意を表します。また、議員改選後初の定例会であります。共に甲州市を盛り上げ、市政をより良い方向へと進めていくため、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、提出いたしました案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本市は11月1日、市制施行20周年の節目を迎えました。記念式典には多くの皆様にご臨席を賜り、20周年のあゆみを振り返る動画を放映するとともに、本市発展のために貢献された方々に表彰状や感謝状などをお受けいただいたところであります。また、昼と夜、2回に渡って開催した本市観光大使、小林幸子様のご記念コンサートも会場が満席となり、盛会のうちに終えることができました。ご参加いただいた皆様には改めて感謝を申し上げます。

さて、今後、甲州市を持続可能で更に活気あふれるまちとするためには、10年、20年先の将来を見据えた新たな歩みを進めていかなければなりません。

このため、かねてから検討を進めておりました地域公社については、地域の課題をしっかりと認識した上で経済の活性化や雇用創出を目的とし、来年度設立、運営開始することを決断いたしました。現在編成中の令和8年度当初予算に関連経費を計上するよう指示したところであります。

そしてもう一点、市内小学校の適正配置についてであります。県では、児童一人ひとりに向き合ったきめ細かな授業を展開するため、少人数教育を推進し、来年4月には、小学校全学級で25人学級を実現することとしております。

一方で、本市においては、本年度小学校4校、8学級に複式学級が配置されており、今後もその増加が見込まれています。

このため、学校行事や地域での体験学習等を含めて、学校運営が滞る恐れが生じていることから、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、令和8年度末を目途に小学校の適正配置に係る方針を決定すべく協議を進めることを、教育委員会に指示したところであります。

議員各位におかれましては、本市21年目の新しい一歩にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、主な施策、事業等の概要について申し上げます。

まず、物価高騰対策についてであります。

国では先月28日、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための、重点支援地方交付金が盛り込まれた補正予算案を閣議決定したところであります。市としましては、これら交付金等を有効活用し、終わりの見えない物価高騰に対する支援策について、迅速に実施してまいります。

次に組織の見直しについてであります。

市が管理する公共施設等の管理、及び公共交通を含む都市整

備事業を推進することなどを目的に、新しく2課を新設することとし、関連する条例案を本定例会に上程したところであります。

次に、災害対策についてであります。

先月23日、多くの関係機関・団体と市民の皆様にご参加いただく中で、県との共催による地震防災訓練を実施いたしました。この訓練において、本市としては、災害対策本部設置・運営訓練をはじめ、関係団体協力のもと、避難所開設・運営訓練、トリアージ医療救護訓練、炊き出し訓練などを実施したところであります。

今後も自然災害等に備え、継続して訓練を実施するとともに、災害用トイレカーを設置するなど、防災力の強化に努めてまいります。

次に、デマンドバスの利用拡大についてであります。

デマンドバスの制度周知及び利用者数増加を図るため、介護支援課が実施している「いきいき健幸教室」の参加者を対象とした「デマンドバス乗り方説明会」を、先月、8回開催いたしました。この結果74名のご参加があり、31名に新規利用登録いただいたところであります。

また来年1月から2月にかけて、塩山地区の各区長、民生委員の皆様にご協力をいただく中で、地区公民館や集会所などを巡回し、デマンドバスの仕組みや利用方法の説明会を開催いたします。広報誌やホームページでもお知らせいたしますが、多

くの皆様にご参加いただき、デマンドバス利用者数の増加に繋がるよう、今後も取り組みを進めてまいります。

次に、民生委員・児童委員についてであります。

新たに委員となる皆様には今月1日、厚生労働大臣からの委嘱状を交付したところであります。市民の身近な相談相手、福祉行政への大切なパイプ役としてのお力添えをお願いするとともに、地域福祉をけん引するリーダーとしてご活躍を期待申し上げます。また、3日には退任された委員の長年の労をねぎらい、大臣や知事からの感謝状を贈呈させていただきました。これまで精力的に活動くださいました委員の皆様には、心より感謝申し上げる次第であります。

次に、甲州市鈴宮寮についてであります。

昭和37年に公設公営の救護施設として開所し、63年が経過する鈴宮寮につきましては、これまで民間譲渡に向けた手続きを進めてまいりましたが、このほど社会福祉法人光風会との契約が完了いたしました。今後は民間の運営能力を活かし、セーフティネットとしての地域貢献を期待するところであります。

次に、子育て支援についてであります。

先月6日、塩山ふれあい館を主会場に「第19回甲州子どもフェスタ」を開催いたしました。実行委員会が中心となり、中高生ボランティアなどの協力をいただきながら、未就園児とその保護者に対して、工作体験、育児相談、情報提供と交流の場

を設け、市内外から多くの親子にご参加いただいたところであります。

また、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を月一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」については、来年度からの実施を予定しており、本定例会に関連する条例案を上程させていただきます。

次に、介護保険事業についてであります。

令和9年度からの3年間を計画期間とする新しい「甲州市高齢者いきいきプラン」については、来年度に策定するため、現在、一定の対象者に在宅介護の実態調査や日常生活圏域ニーズ調査を進めているところであります。今後は調査内容を精査し、現状に則した効果的な計画の策定に繋げてまいります。

次に、環境対策についてであります。

本市ではゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みと気候変動対策を推進しており、その一環として、国からの交付金を活用して、省エネルギー性能が高く、一定の基準を満たすエアコンを購入した世帯に対しその費用の一部を助成する制度を実施いたします。なお、関連予算については、本定例会に上程しました補正予算案に計上したところであります。

次に、農業振興についてであります。

市内農業者を支援する補助事業である産地生産基盤パワーアップ事業では、本年度12名の農業者に対し、加温ハウスや

雨よけ施設の整備について補助を行うこととしており、現在も年度末の完成を目指して整備を進めております。またこの他、農家の実情に応じた多様な事業を組み合わせ、総合的に支援を行うことで、本市の農業振興を推進してまいります。

次に、有害鳥獣対策であります。

先日の臨時会において補正予算案を可決いただいたところでありますが、本年は全国的にクマの出没件数や人身被害が過去最悪のペースで発生しております。本市においても、農地、住宅地周辺での目撃情報や出没した痕跡が確認されるなど、警戒が必要な状況が続いております。これを踏まえ、市としては市民の生命と財産を守ることを最優先に、対策の強化に取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊「アグリトレーニー」制度についてであります。

本制度の設立と受入れ開始から3年が経過いたしました。先般の新聞報道のとおり、本年度の山日 YBS 農業賞において本市アグリトレーニーの研修先である「株式会社あぐりフルーツ」が、果樹栽培の研修に加え、地域における農作業受託による営農支援や耕作放棄地の解消に積極的に取り組んできたことで、果樹産地の持続的発展に寄与したとして評価され、チャレンジ賞を受賞いたしました。あぐりフルーツと連携して担い手確保と育成を進めております本市にとっても喜ばしい受賞となりました。

次に、主要イベントの開催についてであります。

10月に開催いたしました「かつぬまぶどうまつり」及び「およっちょい祭り」につきましては、県内外から多くのお客様にご来場いただき、盛会に開催することができました。現在は、今月20日の「クリスマスディナーコンサート」や、来春の「新春カラオケ大会」、「ひな飾りと桃の花まつり」、そして「こうしゅう桜フェスタ」の開催に向けて準備を進めており、これらのイベントについても多くの皆様にお楽しみいただけるよう、取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。

本年度新規事業であります市内15カ所の観光名所をクイズに答えながら巡る「デジタルスタンプラリー」は、今月初めの時点で県内外から631名の皆様にご参加いただいております。本市を訪れた方々の滞在時間の増加はもとより、移動ルートの傾向などのデータを取得する機会にもなっておりますので、これを今後の観光振興に活かしてまいります。

次に、道路改良についてであります。

県による国道411号等々力交差点から山区交差点の勝沼拡幅工区、及び県道塩山勝沼線の三日市場工区とも事業は順調に進捗しております。また変則的な交差点であり、県外在住ドライバーが関係する事故が多発していると先日の新聞にも取り上げられていました国道20号柏尾交差点については、交通事故多発や渋滞の解消のため、交差点改良の事業化を国、県に要

望してまいります。

次に、環境センター跡地の公園改修事業についてであります。

現在、整備中の環境センター跡地広場につきましては、この度、正式名称を「甲州市果実の郷スポーツ広場」に、また愛称名につきましては市民から応募のありました 42 作品の中から、愛称選考委員会の選考により「こびっとひろば」に決定いたしました。

なお、改修工事費につきましては資材等の物価高騰により、本定例会にて予算の増額補正を上程させていただいたところであります。

次に、GIGA スクール事業の取り組みについてであります。

これまでの教育の情報化に関する一連の取り組みが認められ、塩山南小学校が全国で唯一「校務の情報化」のカテゴリーにおいて「学校情報化先進校」に認定されました。

教職員、保護者、児童ごとにサイトを整備し、児童の心身の状況把握やオンラインを使用した相談支援に活用するなど、全国でも特に優れた先進的な取り組みを行っている学校として評価されたところでもあります。

次に、上下水道事業についてであります。

水道未普及対策として実施している上下小田原の水道整備事業につきましては、本年度施工分の 7 割ほどが完了したところであり、年度内の完成に向けて順調に進めております。

また下水道事業につきましては、今月 2 日に下水道事業審議会より「下水道使用料及び市設置型浄化槽使用料の改定について」の意見書をいただいたところであります。この意見書を参考に検討を進め、事業運営の適正化、安定化を図ってまいりたいと考えております。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

先月 3 日、毎年恒例の新酒ワインまつりを 50 周年記念事業として開催いたしました。観光大使であります辰巳琢郎様のトークショーのほか、製菓会社とのコラボ事業でワインとチョコレートのマリアージュ体験イベントも実施する中、市内 15 ワイナリーが 34 銘柄を試飲販売して、県内外からご来場いただいた多くの皆様に楽しんでいただいたところであります。

今後はクリスマスや年末年始を控える中、時節に合わせて新たな企画等を展開しながら集客に努めてまいります。

最後に、本議会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第 8 号は、20 億 1,966 万 5 千円増額し、補正後の額を 251 億 5,442 万 8 千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか 2 会計で 6,815 万円増額し、80 億 6,151 万円といたしました。

また企業会計につきましては、水道事業会計ほか 2 会計において収益的収入を 4,044 万 9 千円、収益的支出を 4,327 万 3 千

円増額しております。

本定例会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、条例案7件、補正予算案7件、その他案件4件であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主な施策、事業等の概要を申し述べさせていただきました。

今後も甲州市の更なる発展のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。